

近畿税政連

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050
URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp

令和3年(2021年)

1月10日

第251号

発行所 近畿税理士政治連盟

発行人 久保直己 / 編集人 矢田善久



日の出を迎える白髭神社（高島市）

撮影：小川 宗彦（大津支部）

■ 新春対談（中山泰秀 防衛副大臣・久保直己 近税政会長）	3
■ 後援会からのメッセージ	11



日本国憲法第30条で「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」と納税の義務が定められている。義務に対しては当然に権利があるが、納税者の権利については法令による定めは存在しない。納税者の権利とは、具体的には、税法による適正な税額以上を支払わない権利、情報の提供や援助といった行政サービスを受ける権利、機密保持や守秘義務によりプライバシーが守られる権利、そして不服申立ての権利等があげられる。

その他に適正な税制を求める権利も納税者にはあると思われる。税理士会には、税務行政その他租税制度等について、官公署に建議することが税理士法第49条の11で認めら

納 税 者 の 権 利

れているが、これも広義には納税者の権利行使の一環であると考えられる。中小の事業者（納税者）と直接業務で接する税理士が、専門家の立場で意見表明をするからである。税理士政治連盟は、この税理士会の建議・要望を実現するために運動している。言わば、納税者の権利行使を後押しする活動をしていることになる。

納税者の権利に関しては、平成23年度税制改正大綱（民主党政権時）に、納税者権利憲章の策定が盛り込まれたが、当時の与野党協議により改正案から削除され見送られた経緯がある。近年では先進国はもちろんアジアやアフリカ諸国においても、納税者権利憲章を策定することは、グローバル・スタンダードであることからすると、わが国においても早急に策定することが望まれる。

（副幹事長 矢田善久）



年頭のことば

三方よしの政策実現を!

「社会によし、納税義務者によし、税理士によし」

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様、そしてご家族の皆様には健やかに輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

皆様には、近税政に対しご理解とご支援を賜り、昨年も税政連活動に一定の成果をあげることが出来ましたこと、厚くお礼と感謝を申し上げます。



久保直己 会長

コロナ禍での税政連活動

昨年は、治療薬もワクチンも無い状態において、行動自粛が唯一の感染予防とされ、ほぼ 1 年間にも及ぶコロナ禍において多くの事を学び、変革を余儀なくされました。

定期大会におきましても、規約を改正し、委任状による賛否を認めるなどの対応をすることになりました。諸会議におきましては、Web会議を基本とするなど、根本からの改革を余儀なくされたのであります。今までの常識はいったい何だったのか、奇しくも考え方を直す機会でもありました。会員の皆様からお預かりしている貴重な資源をより効果的に投下していくよう、今後とも知恵を絞ってまいりたいと思います。

税理士法改正がスタート

昨年末の税制改正大綱に、令和 4 年度以降の税制改正に向けた検討事項として、税理士制度の見直しが明記されました。ウィズコロナ時代に対応した制度の見直しが検討され、来春の通常国会での審議になる予定であります。

税理士法に関する改正要望項目の実現に向けて、税理士による後援会を通じて活動を進めてまいります。輝かしい未来のために、そして税理士制度と申告納税制度の発展のため、執行部一同努力してまいります。会員各位には変わらぬご理解と絶大なるご支援をお願いし、併せて税政連活動、後援会への積極的なご参加を重ねてお願い申し上げます。

皆様にとって本年が最良の年でありますよう祈念申し上げ、挨拶といたします。

焦点	1
年頭のことば	2
新春対談	3
副大臣・政務官就任表敬訪問	8
一斉陳情	9
後援会ニュース	10
後援会からのメッセージ	11
後援会支援規程と後援会入会について	12
かんさいすずめ	14
銀河系	14



(司会) 新年明けましておめでとうございます。ただ今より、防衛副大臣の中山泰秀先生と久保直己近税政会長との新春対談を始めさせて頂きます。

【税理士による後援会】

(司会) まずは対談に先立ちまして、新田博之後援会会長に中山泰秀議員と後援会についてのご紹介をお願い致します。

(新田) はい、平成15年のことであったと思いますが、私が近税会旭支部長の時に、お父様の正暉議員の前川武三後援会会長から、泰秀先生に世代交代するにあたり、後援会会長をやって欲しいとお声掛けを頂きまして、以来16年間後援会会長をさせて頂いております。その間、厳しい時期もありましたがずっと全力で応援させて頂いております。

現在、後援会は123人の会員数を維持しています。中山泰秀後援会の名称が「税理士とその関与先による」となっているのですが、これは先代の正暉先生の後援会の時から引き継いでいます。選挙になった時に、税理士本人だけでは全員が投票しても数百人ですが、関与先を巻き込

めばより多くの票が確保出来るということで、関与先にも応援のお願いをしています。

中山議員は、第一次安倍内閣で外務政務官、第二次安倍内閣では外務副大臣を歴任され、その後は党外交部会長として活躍されてきました。昨年、防衛副大臣になられて国会内での発言力も益々強固なものとなっております。

【新年の過ごし方】

(司会) 中山副大臣、今年はどのようなお正月をお過ごしになられましたか。防衛副大臣にお正月休みはあるのでしょうか。

(中山) まずは先生方にこのように防衛省の副大臣室までお越し頂いたことに心から感謝を申し上げます。今、新田後援会会長のお話にもありましたように、父である正暉の時代から、また2003年の私の初当選の時からずっと長きにわたって税理士の先生方からご推挙頂いているお陰で、今この場所に座らせて頂いております。改めてこの年の初めに過去の思い出を振り返りながら、これからもしっかりと近税政の先生方のご指導を仰ぎつつ、頑張って未来に向かいたいと思っております。



中山泰秀 防衛副大臣

お正月は、防衛という立場ですので全く休みはありませんでした。特に、今は東京におりましますけれども、大臣が東京を離れる場合は、私が必ず大臣にかわって東京にいるという「在京当番制度」というものがございます。また、大臣がNSC（国家安全保障会議）に出席しなければならないお立場なのですが、万が一大臣が何らかの事情で出席出来ない場合は、副大臣しか代理が出来ないという決まりがあります。そういった意味では、しっかりと24時間365日、政務としての役目をこの防衛省の中で果たさなければなりません。シビリアンコントロールという観点から考えても、25万人の自衛官の皆様と一緒に、日本国民のためにしっかりとこの防衛省に政務していることの重責をひしひしと噛みしめているというところです。

(司会) はい、中山副大臣にはお正月休みは無かったということでしたが、久保会長はどうにお正月休みを過ごされましたか。

(久保) 私は、昨年は東京におりまして明治神宮の方へ参拝にまいりました。ものすごい人で驚いたのですが、今年はコロナ禍ということで、地元の琵琶湖の方の神社へ静かにお参りをしました。そこで本年おこなわれる総選挙で近税政が推薦する議員の先生方のご活躍を祈念申し上げました。

中山先生は、副大臣をされながらの選挙ということで大変ご苦労があろうかと思いますが、どのように選挙活動をしていかれるのでしょうか。

(中山) 久保会長からご心配頂いたとおり、選挙期間中もお役目がある限りは大臣と分担しながら、国防をしっかりと成し遂げるということに尽きます。従って選挙期間中であっても、例えばミサイル事案、大災害の様な万が一の国難の際には、東京のこの場所にいなければならぬと思っています。政治家の立場としては、選挙戦も真剣勝負で大変ですが、与えられた職責を全うするという意味では、優先順位をつけるとすれば、やはりお役目として副大臣の職務を優先すべきと考えておりますので、その点は割り切ってしっかりと頑張りたいと思っております。

(久保) 先生の防衛副大臣としてのご活躍を大阪選挙区の方々に我々がお知らせしたいと思います。

(中山) ありがとうございます。昨年からのコロナ禍で、リモートワークやウェブ会議などが世間でも常態化してきていることを鑑みますと、今年の選挙戦においてもリモートで演説会をおこなったりする機会も出て来ると考えています。色々な技術を駆使して有権者にアプローチをしていかなければいけない時代と思っています。

【防衛副大臣としての取組み】

(久保) 昨年 9 月に菅内閣が発足して、政権与党では外交・経済対策をはじめとする諸問題に取り組まれており、国民の期待も高くなっています。先生は防衛副大臣として精力的に活動しておられますか、防衛副大臣としての日常の取り組み、先生の職務に対するスタンスやご苦労話などをお聞かせいただけますか。

(中山) 安倍内閣で2014年、2015年と外務副大臣を、そして今回の第1次菅内閣で防衛副大臣を拝命させて頂きました。今回は内閣府の副大臣も兼務しており、非常に重責を担う立場において、任務を果たしていきたいという使命感を強く抱いております。

昨年は、コロナ禍で世界中が分断され、経済が疲弊している状態でした。この止まってしま

った人類の動きを動かすためには、いち早くワクチン・治療薬の普及といった対策が求められると思います。防衛省としては例のクルーズ船が寄港して、様々な対応にあたりました。さらに昨年は甚大な災害が起り、九州地方では豪雨で多くの命が奪われました。しかしそういった難題に取り組むことによって、人類として共有すべき様々な知見も経験として同時に増えたことが、不幸中の唯一の財産だと思っています。このような経験をいざというときに生かしていくことが重要だと考えています。

(久保) 昨年のクルーズ船での自衛隊の対応を見ると、一人の感染者も出さずに対応できたことは非常に素晴らしいことです。今年も感染症のスペシャリストとして、隊員の皆様の活躍を期待したいものです。

(中山) 私たち自衛隊、防衛省が蓄積したその経験は、実は今、世界80カ国以上と透明性をもって共有されています。防疫対策という問題に、世界中で一緒に取り組んでいることは喜ばしいことです。

さらに外務副大臣の経験を生かして世界中の軍隊との交流をおこなっています。東京にある各国の大天使館の駐日大使や「ミリタリーアタッシュ」という武官の方々にお会いして、日本の今の立場、相手の国の立場を認識し、場合によっては防衛大臣同士の会談を設定しています。コロナ禍においても、お互いの正義を認識し合って平和な状態を維持していくことにも努力しております。

【消費税の複数税率】

(田) 税理士会というのは税制改正の建議権が認められておりまます。中小企業の実態をわれわれは身近で知る立場にありますので、そういう立場から毎年、税制改正の要望をさせていただいております。

われわれ税理士会がずっと反対してきていました複数税率が導入されて、もう1年がたちました。また、令和5年からはインボイス制度が



久保直己 近畿税理士政治連盟会長

導入されます。われわれとしては、法律で決まったことは混乱の起きないようにやっていかなければいけないのですけれども、これから実務の現場ではいろいろな問題がやはり起きてくるのではないかなど。そういう問題点を一つ一つ拾い上げていくことが必要だと思っています。中山先生、この辺に対する考え方、ご意見を頂ければありがとうございます。

(中山) 税理士会の先生方こそが直接納税者と接されて、いろいろな現場の生の意見、経営者のご意見をしっかり携えて、私たちに要望してくださっている。

税理士会の先生方の一番のプライオリティであったご要望は、複数税率とインボイス導入に反対というものですけれども、与党は、自民党と公明党の連立政権でもあり、公明党からのご要望が強く出てきて、与党の中で税理士会の先生方のご要望も踏まえながら、いろいろ議論をしましたけれど、結果的に今はこうなっています。

では、なぜ政府はこういう形にしたのか、また同時にこれをやる代わりに何を成し遂げられるのかについては、人口減少の中で、省人化対策として、デジタルガバメントを目指すというものです。菅内閣がデジタル庁という新しく省庁をつくり、デジタルトランジションのようなものをやろうとしている。今まで国税庁はe-Taxを進化させてきました。

(久保) e-Taxも今ではダイレクト納付のように銀行口座から直接オンラインで振り込みがで

きるような制度になっています。

では、消費税の複数税率についてのお考えはいかがでしょうか。

(中山) 非常に厳しい形となりましたが、税理士の先生方や、私どもの後援会の先生方にも、本音を伺ったら、「税理士としては、導入当初は焦りもあったし、不慣れなところもあるし、会計ソフトの対応はどうなっていくのかという不安もいっぱいあった。業務のなかで中小企業の経営者からこんなところは直してほしいということを新たにイシューとしてそれを逆に要望していく。要するに内容をアップデートするような形を取っていくべきではないか。」というご意見の先生方が後援会の中には結構おられました。

私は、税理士の先生方と一緒に今日までの複数税率とインボイス制度の導入について議論してきたが、これらの要望がかなえられなかった。私としてはお詫びを申し上げなければいけないところもあると思います。今はコロナの状況も含めていろいろな意味での危機ですから、これを乗り越えるためのお知恵を、逆に私どもにお与えいただけないかと。言うなれば、その議論へ転換する意味での年の初めではないかなと思っています。

【大阪の目指すべき将来像】

(司会) コロナという今までにない大きな緊急事態なのですが、大阪の目指すべき将来像について、先生はどのようにお考えでしょうか。

(中山) 去年を振り返ってみると、年末まで



左から、田達満幹事長、矢田善久広報委員長、中山泰秀副大臣、新田博之後援会長

は、コロナ対策と経済対策を両立させるということが一番の目標でした。政治面では大阪で都構想の住民投票がありました。アメリカでも大統領選挙があり、そこがある意味の去年の最後の節目だったような気がします。

今年は、東京オリンピック・パラリンピック、大阪では2022年にワールドマスターズゲームズ、2025年には大阪・関西万博といったものが予定されています。その中で、納税額を増やすためには、やはり経済が回って利益が増えなければ納税額は増えないわけです。

しっかりビジネスチャンスを活かせるような土壌づくりというものを改めて、政府と府、市が一体化してやらなければいけないのでないかと思います。

(久保) 去年の大阪の住民投票では、賛成派と反対派に2分される対立がありました。関西の地方自治のあり方についてはどうお考えですか。

(中山) 一部報道によれば、大阪都構想では大都市局が設置された2013年4月以降、都構想関連の事務には少なくとも100億円を超える府市の公金が次ぎ込まれ、多くの職員も投入されてきたが、結果的に住民投票は2回とも否決。いまだに大阪市内の再編だけの話をしている。私はそうではないと思うのですね。やはり大阪、兵庫、京都、奈良、和歌山、滋賀を、将来全部統合し6人の知事を1人にし、ひとつの道州をつくる。こういうダイナミックな議論こそが実は必要なのではないかと考えます。新型コロナウイルスの対応も同様です。

西の大きな都、西大都という大きな首都圏というか、それをこの関西につくり上げていくと、経済圏がさらにパワーを発揮するはずです。大阪府と市の対立を地方自治体の政治家や国政までが煽って、住民を分断するというのはいけない。将来を見据えて、それよりも大きい道州制をつくるべきだと私は思います。

この西大都の道州制の州知事も1人にしてもらって、アメリカのような課税自主権といった

ものを道州で税率を決めたり、徴税組織を持つたりしていくと、より近い距離で税をコントロールでき、そして先生方の意見もより近くで反映されるようなことが将来、国税と道州税という形でできてくるのではないかなど。今のまま小さい自治体のままで細分化された状態で課税自主権を訴えても夢のまた夢ですし、現実的に効率が悪いと思いますので、ぜひ道州レベルにして、五つぐらいの道州で日本を再編成すべきだと思います。

【税理士へのメッセージ】

(司会) 最後に、税理士および税理士業界はどうあるべきか等、ご意見を頂戴できますでしょうか。また、近畿会約15,000名の税理士へのメッセージを是非賜りますようお願い申し上げます。

(中山) 日本人はもちろん、日本でビジネスをされ収入を得られる方々、これらの皆様が税金を納めるときに、税理士のアドバイスにより、円滑でわかり易い納税が出来るのだと思います。したがって、難しいという考え方をお持ちの、納税者の方々に、理解しにくい、難解な税法を含めて、システムをわかり易く、伝えていけたら良いと思います。将来的には、リボルビングドアの制度を確立させないといけないのではないかと思います。要するに、税理士の資格を有している方々が、政府のポジションに就いて、例えば、3年間、国税庁の椅子に座ってみる。今度は、税理士の方々が、民間企業の立場に就く、今度は、どこか大企業の監査役などに就くなど、税理士の方々が普段就くことが出来ないポジションに入る。そんなシステムとして、リボルビングドア制度というものを作り、もっと人材を活用していくべきではないかと思います。

(久保) システムとしてのリボルビングドアですね。

(中山) 若いベンチャー企業や、スタートアップ企業の方々は、金融機関とのお付き合いの仕方など知らない人も多いようです。そのような

方々のもとへ行き、税理士の方々が、知識と経験と知恵を生かして、アドバイザーとなり、役員等に就き若い経営者の方々を指導していくことです。それにより若者がもっと起業しやすくなるのではないかでしょうか。会計の知識を若い経営者に身近でアドバイスしていくことが大事ではないかと思います。

(久保) アドバイザーとしての機能ですね。

(中山) それから、何よりも税理士の資格をお持ちの方々が、税理士政治連盟として、きちんとコミットしていただいていることが、私たち政治家にとって、非常に安心感があります。このような税理士政治連盟という組織を、他の団体にも、同じようにやっていただけたら、政治に無関心といわれる方々にも、影響を及ぼすことが出来るのではないかと思います。

(久保) 税政連、あるいは、このような後援会に、政治活動として会員がコミットするというのが重要ですね。

(中山) 政治は、見えないガラスの床だと思います。みんながそのガラスの床の上に立っているのだと思います。ひびが入って、みんなの体重で底が抜けてしまって国が崩壊するようなことがないように、皆様のような税理士政治連盟という絆を、もっと他の各団体や、国民の皆様に浸透出来たら一番良いと思います。皆様のご活躍に期待と感謝を申し上げ、私も希望を具現化していく様に、頑張っていきたいと思います。



左から、中山泰秀副大臣、久保直己会長、
新田博之後援会会長

(司会) 中山副大臣におかれましては、防衛省の政務ご多用中にも関わりませず、我々の新春対談にご臨席を賜りまして厚く御礼申し上げます。まだまだ語りつくせないところもあったかと存じますが、中山先生の今後のさらなるご活躍を祈念申し上げまして新春対談を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(司会 矢田善久 広報委員長)
【防衛省副大臣室にて対談】



左から、矢田善久広報委員長、田達満幹事長、中山泰秀副大臣、久保直己会長、新田博之後援会長

中山泰秀 防衛副大臣 略歴 (衆議院・大阪 4 区・自民党)

昭和45年 大阪府大阪市生まれ
平成 5 年 成城大学法学部卒業
平成15年 衆議院議員初当選
※以降現在まで 5 期当選
平成18年 イエール大学上級政治指導者育成プログラム第一期生
平成19年 外務大臣政務官
平成21年 自民党国防部会部会長（2期）
平成22年 早稲田大学大学院修了（修士）
平成25年 自民党治安テロ対策調査会副会長
自民党遊説局局長

自民党報道局局長
平成26年 外務副大臣
平成27年 自民党安全保障調査会副会長
平成28年 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会筆頭理事
自民党副幹事長
平成29年 外務委員会委員長
平成30年 国会对策委員会副委員長
自民党総務副会長
自民党広報本部ネットメディア局長
自民党サイバーセキュリティ対策本部副本部長
令和元年 自民党外交部会長
令和 2 年 防衛副大臣兼内閣府副大臣

副大臣・政務官就任表敬訪問

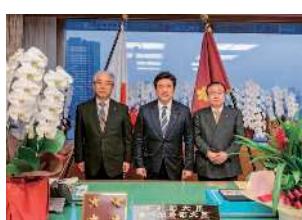
10月 7 日～9 日、菅内閣において、新たに副大臣・政務官に就任された当連盟推薦国会議員を表敬訪問した。また、その際に「令和 3 年度税制改正要望項目」および「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制改正要望」の陳情もおこなった。



大西宏幸 防衛大臣政務官



宗清皇一 経済産業大臣政務官



中山泰秀 防衛副大臣



田野瀬太道 文部科学副大臣



小林茂樹 國土交通大臣政務官



谷川とも 総務大臣政務官



熊野正士 農林水産大臣政務官



松川るい 防衛大臣政務官



佐藤啓 経済産業大臣・復興大臣政務官



こやり隆史 厚生労働大臣政務官

一斉陳情

令和3年度税制改正
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制改正で協力要請

10月20日、国会議員を訪問し、一斉陳情をおこなった。「令和3年度税制改正要望」および「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制改正要望」が実現できるように協力を求めた。(陳情先国会議員は写真の通り、訪問順)

●主な要望●

～令和3年度税制改正要望～

- ・適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス方式）を見直すこと
- ・「災害損失控除」を創設するとともに、相続時精算課税制度における受贈財産が災害により損失を受けた場合の救済措置を設けること 他



～新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制改正要望～

- ・欠損金の取り扱いの拡充（法人税・所得税）
- ・法人版事業承継税制（特例措置）に係る対応期限の延長
(相続税・贈与税) 他



本田太郎 衆議院議員



大岡敏孝 衆議院議員



佐藤ゆかり 衆議院議員



うえの賢一郎 衆議院議員



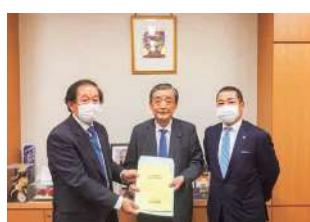
西田昌司 参議院議員



原田憲治 衆議院議員



大串正樹 衆議院議員



奥野信亮 衆議院議員



福山哲郎 参議院議員



石田真敏 衆議院議員



堀井 嶽 参議院議員



松本剛明 衆議院議員



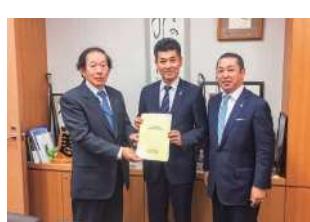
北側一雄 衆議院議員



平野博文 衆議院議員



前原誠司 衆議院議員



泉ケンタ 衆議院議員



山本香苗 参議院議員

後援会ニュース

関よしひろ後援会

開催日 令和 2 年 10 月 17 日

場 所 割烹魚チ（神戸市須磨区）

来 賓 関よしひろ 衆議院議員

久保 直己 近税政会長



杏田後援会会長（左）と関議員（右）

佐々木仁朗幹事長の司会のもと、まつだひろあき 杏田裕顯会長による開会のあいさつがなされた。続いて議長に長田義博会員が選出され、上程された議案は全て原案通り可決承認された。

○久保直己近税政会長 あいさつ

議員には、令和 3 年度税制改正に関する建議と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制改正建議をもとに、災害損失控除の創設等の要望を続け、各政党とのWeb懇談会を実施した。

○関よしひろ議員 あいさつ

引き続き自民党副幹事長として様々な課題を取り組んでいる。7月には西村康稔経済再生担当大臣と共に神戸の理化学研究所にあるスパコン「富岳」を視察した。富岳は新型コロナ関連の研究に運用されており、治療薬の開発、社会生活における諸対策に繋がるものと期待する。

引き続き税理士の先生方、地元の皆さん声に耳を傾けて、経済対策等に取り組んでいきたい。

最後に寺内設昭兵庫県第一支部連合会長による閉会のあいさつの後、定期大会は終了した。

（芦屋支部 吉田智代）

伊吹文明後援会 国政報告会

令和 2 年 10 月 31 日、京都府立ハートピア京都において、税理士による伊吹文明後援会の国政報告会が行われた。コロナ禍での開催であったため、参加の会員も 36 名に限定した。来賓も極力絞り、近税政本部と京都府支部連より会長と幹事長だけに出席のお願いをした。



久保直己近税政会長より、いつ解散総選挙が行われてもおかしくない状況であるが、伊吹先生には自民党の重鎮として何とか今後も頑張っていただきたいとあいさつがあった。

伊吹議員からは、菅総理の「自助、共助、公助」の意味について詳しく掘り下げる説明があった。また、厚労大臣時代に当時参議院議員であった西川きよしさんから、年金支給日が土日の場合、月曜日に支給になっていたが、前日の金曜日に支払うようにしていただきたいと陳情があった。公務員の給料は前日に支給されていたことから、早速そのようにしたエピソードを話された。今回文化功労者として文化勲章を受章されたのは、コツコツと芸に打ち込んでこられた賜物であるとお祝いの言葉を述べられた。

最後の会員からの質問では、国会解散時の万歳三唱について、衆議院議長が解散を告げ、その後で御名御璽を述べてから万歳をいうものだと説明された。日本学術会議の問題にも言及され、長時間にわたるいつも以上に楽しい充実した国政報告会であった。（後援会会長 室谷澄男）

後援会からのメッセージ Vol.5

(順不同・敬称略)

議員名 末松 信介	議員名 伊藤 孝江
党名 自由民主党	党名 公明党
衆参 参議院	衆参 参議院
選挙区 兵庫県	選挙区 兵庫県
当選回数 3回	当選回数 1回
生年月日 昭和30年12月17日	生年月日 昭和43年1月13日
学歴 関西学院大学法学部卒業	学歴 関西大学卒
趣味 読書、空手	趣味 山歩き
近畿税理士政治連盟会員へのメッセージ	<p>我が国企業数の99.7%を占め、雇用の7割を支える中小企業を納税手続きや経営相談等様々な形で支え育てる税理士の先生方は、まさに地域経済発展の「原動力」です。8月22日にも後援会の吉川会長、横井幹事長から税理士会の要望を頂戴しましたが、現場感覚に基づく先生方のお話を参考に、「公平・中立・簡易」な税制の確立や、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている日本経済の再生に全力で取り組んで参ります。引き続きご指導をお願い申し上げます。</p>
後援会会長から一言 議員の紹介等	<p>末松信介さんは、27歳の時に神戸市垂水区より兵庫県議会議員に初当選以降、連続6期当選、20年以上地元のために活躍されておりました。その後、兵庫県選挙区より参議院に当選し、以後3期16年にわたり国会議員として国土交通副大臣等、数々の要職を歴任され、現在は参議院自民党国会対策委員長を務めておられます。いつもわれわれと同じ目線で中小企業の発展こそが日本経済の活性化につながると邁進されている姿が印象的です。これからも精一杯応援していきたいと思っております。 (須磨支部 吉川 徹)</p>
近畿税理士政治連盟会員へのメッセージ	<p>樽井会長はじめ後援会の先生方、また近畿税政連の先生方のご支援に心より感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症に打撃を受けた中小企業や事業主に寄り添い、様々な相談や手続きに献身的に対応されている税理士の先生方に、どれほどの多くの方々が救われているか、そのご尽力に心より敬意を表します。誰よりも現場に根ざした先生方のご指導を賜りながら、地域経済の再生に向け、全力で取り組んで参ります。今後とも何とぞ宜しくお願い申し上げます。</p>
後援会会長から一言 議員の紹介等	<p>弁護士・税理士として中小企業に寄り添ってこられた経験から、平成28年7月参議院選挙に立候補され、当選。女性の視点を大切に、六甲全山縦走の体力を活かし、詳細な現場における調査を心がけています。本年の予算委員会では、冤罪が問題にもなった「乳幼児揺さぶられ症候群」を取り上げ、まさに「ひまわり」のような行動で、現場第一主義で議員5年目も兵庫を駆け回っておられます。 (神戸支部 樽井 博)</p>

後援会支援規程と後援会入会について

後援会対策委員長 室谷澄男

支援後援会とは

「税理士による国会議員等後援会の支援に関する規程」が、令和 2 年 7 月 30 日総務会で一部改正された。内容を解説すると、

第 1 条で、近畿税理士政治連盟（以下、本連盟という）の目的達成のため、後援会のうち別途、支援後援会を定め、支援及び助言を行うことにより、後援会のさらなる活性化を図るとされている。

第 3 条では、被後援者（該当する国会議員）について規定している。被後援者は、①近畿税理士会の方針に副い、本連盟規約第 3 条（※）及び本連盟の政治活動の趣旨を理解し一体となって活動する。②税理士制度の発展に尽力した者及び今後も協力が得られると認められる者である。但し、被後援者が死亡・引退・国会議員以外に転職等した事由で後援会の継続の必要がなくなったと後援会会长が判断した場合は解散の届出を行う。

※本連盟規約第 3 条では、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度並びに税務行政を擁立するため必要な政治活動を行うとされている。

支援後援会になるには

次に、第 4 条で後援会の設立認可の要件を定めている。まず選挙管理委員会に「税理士による〇〇〇〇後援会」等の名称で届出を行い、その後一定の書類（本規程第 4 条の書類）を本連盟会長に提出しなければならない。

支援後援会（本連盟が支援等を行う後援会）になるためには、会員基準と書類提出基準がある。

まず、第 5 条で次のいずれかの会員数の要件を次のように定めている。

①本連盟の会費を納入している会員 50 名

②被後援者の選挙区内に事務所を有する本連盟の会費納入会員が 20% 以上

なお、支援後援会に該当している後援会が、要件に該当しなくなった場合は、該当しなくなった事業年度末から 3 事業年度以内に再度該当すれば支援を継続するが、該当しない状態が続くと支援を停止する。しかし、その後該当するようになれば翌事業年度から支援を再開する。

次に、第 6 条で書類提出基準を定めている。後援会は、毎年選挙管理委員会に政治資金規正法に基づく書類を届出するが、その写しを、収支報告書は毎年 4 月 30 日までに、その他の書類は届出後速やかに本連盟会長に提出する。速やかに提出する書類とは、①定期大会議案書、②定期大会出席者名簿、③役員名簿、④会員名簿である。

なお、同条に規定する提出書類が 3 事業年度連続して提出がない場合は、翌事業年度から支援を一時停止する。その後未提出の全書類が提出された場合は、その年度から停止を解除する。

次に支援後援会の活動を第 7 条で、次の 7 項目を決めている。①定期大会の開催、②後援会の役員会開催、③被後援者への支援、④被後援者へ陳情、⑤国政報告会等の開催、⑥被後援者との懇談会開催、⑦被後援者による確定申告相談会場の視察。

支援後援会になつたら、どんな支援が受けられるか

では、支援後援会には、どんな支援が受けられるのかを第8条で規定しており、次の2つである。1つ目は助成金の交付、2つ目が情報の提供等を随時おこなうことである。

最後に、第9条に経過処置を置いている。既存の後援会で、まだ5条の会員数要件が達成されていない場合は、令和3年6月30日までに達成すべき努力を行う。なお、会員の募集は選挙区内に限らず近畿税理士会の地域なら制限はなく、しかも同一の政党で2か所以上（場合によっては他の政党で応援したい議員）の会員になることも可能である。このようにして会員数などの基準を達成していただきたい。但し、達成できない場合は、本連盟会長が後援会の解散を勧告する。

支援助成金とは

「支援後援会に対する助成金基準」が、次のように定められている。

1. 後援会助成金

毎年7月1日現在の支援後援会に、次の助成金を交付する。

100,000円+（※後援会会員数-50人）×1,000円

ただし、100,000円に満たないときは100,000円を交付。

※本連盟会費及び各後援会会費を納入している会員で後援会名簿に記載されている会員数

2. 懇談会開催助成金

国会議員等との懇談会を開催し、以下の要件の全てに該当した時に次のいずれか少ない金額を交付する。

- ① 4,000円×懇談会参加人数（これには、国会議員等も含む）
- ② 懇談会費用の実費
- ③ 100,000円

交付要件とは、①懇談会は、当後援会の主催である、②懇談会には国会議員本人又はその配偶者、秘書のいずれかが出席している、③助成対象は会場費、飲食費及び付随費用で、チケット代や議員への謝礼・車代・出席者の交通費は含まない、④開催報告書に領収書のコピーを添付して申請する。

後援会へ入会するにはどうしたらよいのか

ひとりでも多くの会員が、支援できる国会議員に対し、税理士による〇〇〇〇後援会に加入していくべき、毎年の税制改正要望が実現できるように考えていただく機会となるように願っている。

では、どのようにして後援会に入会すれば良いのか。まず支援できる国会議員に対し、税理士による〇〇〇〇後援会の会長もしくは幹事長（近税政事務局で確認できる）又は会員に、入会の意思を伝え、承認されれば会員となる。当然のことだが、近税政の会費を納入している人だけが入会できることになっている。

おわりに

税制改正等に関心を寄せていただき、近畿税理士政治連盟の活動により、より良い業界、そして社会になるよう運動していければと願っている。

運動会

先日、息子の小学校の運動会があった。毎年、保護者が早朝から、前の席で見ようと校門の前で並ぶのを見かけるが、今年はコロナ禍のため、低、中、高学年で時間帯を分けて開催され、保護者も入替制で行われた。

棒倒しや騎馬戦といった対抗競技はなくなり、各学年、演技と徒競走のみであった。

例年ならば、高学年は 5・6 年合同で組体操を行うのだが、今年は、コロナ禍のためか、5 年生はソーラン節、6 年生はフラッグを使っての行進であった。

観戦は 1 時間で 2 学年ずつ効率よく行われ、シート等を敷く家族もいなかったため、演技も徒競走も見やすかった。しかし、声を出しての応援は禁止のため、児童や保護者の歓声がなく、聞こえるのは拍手のみであった。

観客の数、いつもと違うプログラムなど、コロナ禍で見慣れない光景であったが、演技や競技を行なう生徒たちの顔には、コロナ禍で行事が減っていく中、運動会を迎えることができたという喜びと今年は特別という積極的な思いが現われていたのか、例年以上に生き生きと輝いているように思えた。

いつもの当たり前に感謝し、いつもと違うことを楽しむ。そんな前向きな考え方を子供たちから教えられたような気がした。



(茨木支部 朝比奈 正隆)

近税政本部のうごき

○第 3 回広報委員会（10月 9 日）

- ・機関紙第249号（10月号）の批評
- ・機関紙第250号（11月号）の編集に関する件
- ・機関紙第251号の編集企画に関する件 他

○第 2 回正副幹事長会（Web会議）（11月 9 日）

- ・近税政のしおりの改定について
- ・会費収納率の向上策について
- ・税理士制度発展募金の見直しについて
- ・栃木県税政連の訴訟について
- ・衆議院議員総選挙の対策について
- ・後援会活動の活性化について 他

○第 3 回後援会対策委員会（Web会議）（11月 18 日）

- ・令和 2 年度運動方針及び委員会活動方針について
- ・委員会の課題と対策及び今後の活動について 他

○第 2 回国対委員会（Web会議）（11月 19 日）

- ・確定申告期における税務支援業務の視察について
- ・衆議院議員総選挙に向けての対策について
- ・税制改正要望について 他

○第 3 回組織委員会（Web会議）（11月 24 日）

- ・栃木県税政連の訴訟について
- ・会員研修会の開催について 他

○第 2 回政策委員会（Web会議）（11月 30 日）

- ・近税政のしおりの改訂について
- ・税制改正要望について 他

「表紙」題字：(作=小倉さやか 上京支部)

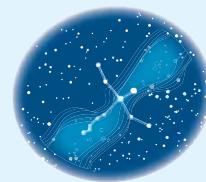
「焦点」題字：第 2 回川柳・書道コンテスト

書道テーマ部門 優秀賞

(作=藤原 洋子 福知山支部)

銀河系

狛牛の神社



神戸市内に「元町の天神さん」と呼ばれて親しまれている「走水神社」(はしうどじんじゃ)があります。道真公が主祭神で、鳥居をくぐると左右に狛牛が参拝者を迎えてくれます。私は、狛牛の足元をなでながら、コロナ禍が、一刻も早く終息してほしいとお願いをして、本殿をお参りしました。

広報委員会も Web 会議が多くなりました。一部の企業がテレビ会議をしていることを、他人事のように思っていましたが、コロナ禍の影響で一気に身近なものになったように思います。会場に行く時間も節約でき、良いことが多いのですが、委員会の帰りに、梅田の街並みを歩くのが楽しみだったので少し残念です。

新しい生活様式にも慣れて、それが普通の日常になってきたように思います。今年こそは良いことが沢山あってほしいと狛牛に願うとともに、のんびりと“街ぶら”もしたいと思いました。

(西宮支部 森本幸子)

税務便覧

令和2年分 確定申告のための 確定申告業務の必携アイテム



わかりやすい

- ① 確定申告業務に必要な事項がコンパクトに収録されています。
- ② 収録項目を縦観しやすいように見開き型を採用しています。
- ③ 見やすさを追求したカラー印刷です。
- ④ 最新の税制改正に対応

特色

**所得税・贈与税・消費税・住民税・事業税の申告
及び
相談業務を迅速かつ
的確にサポート!!**

監修：日本税務会計学会 税法部門副学会長
税理士 宮森 俊樹

A4判・総14頁 定価 420円(税込)

出版元／販売元
京都税理士協同組合

T604-0943 京都市中京区麁屋町通御池上ル上白山町258-2
TEL 075-222-2311 FAX 075-222-2355

迎
春

明けましておめでとうございます。

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げますとともに

組合員及び賛助会員の皆様のますますのご発展をお祈り申し上げます。

2021年

大阪・奈良税理士協同組合

理事長 松本 圭一

副理事長 吉本 利夫 藤本 純 森田 務 永橋 利志 小市 哲男

専務理事 山村 典之 吉村 正浩

常務理事 伏木 誠 根來 直代 榊山 京子 岡本 恒彦 古川 裕 斎藤 良介 林 典男

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F) TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800

<http://www.hanna-zeikyo.jp>